

鶉地区の自治会名の由来

鶉

うずら

自然や伝統が
やすらぎを
奏でる郷

鶉地区のはじまり

今より約700年前の延元3(1338)年、朝倉広景は斯波高経に従い新田義貞討伐で戦功を立て、大黒丸城(現三宅町と黒丸城町)主となった。越前守護職として7代135年間黒丸荘や三宅荘、そして鶉の荘を支配したと記録が残っている。この時初めて「鶉」が登場する。

その後、徳川時代には太田道灌子孫の資武たちの知行地として治められてきたことで、今も自然豊かな緑が多く残る郷となっている。享保15(1730)年、松尾芭蕉を慕う俳人がこの地で句会をした際、この地から「鶉山一鳥」が同席した。その一鳥の一人が詠んだ句に「啼き習へ刈られぬ先に変領」とあり、近くにうずら鳥が住み、眺めた山の形がうずら鳥に似ているからこの句を作ったと言い伝えが残る。

天保年間に、上野に住んでいた福井藩士藤田門平が、雅号「鶉山」と称し、萬延元(1860)年、波寄の杉田定一が10歳の時に、滝谷寺(現坂井市三国町)の道雅上人から「杉田鶉山」の号を授かった。

明治時代に移り、波寄と砂子坂にあった小学校が合併して鶉小学校が創立されたのを皮切りに、市町村令の公布により、鶉村が誕生した。時代を追うことに、近隣の村が合併し川西村、川西町となり、昭和42(1967)年には福井市に編入し18自治会(現在20自治会)で構成された「鶉地区」となった。

鶉の郷づくり委員会

令和5年3月発行



川西方面



川西方面



川西方面



川東方面



川東方面



旧布施田橋

昭和33年(1958)架設
「大正7年」11月に架設された布施田橋に代わり
県内の最長の橋として架設された。
全長 559m 幅 5.5m
三連のワーレントラスが橋の特長

鶯(うずら)地区 20自治会名の由来

① 波寄町

なみよせ

その昔、海があった湿地帯に波が打ち寄せる様を見て「波寄」と呼ぶようになった。北側には「いかずち山」別名「烏賊釣山」と呼ばれる小高い丘が今もある

② 菖蒲谷町

しょうぶに

地形や状態から「菖蒲の多い谷」であったようで「尚武谷」との説がある。「大屋敷」と地名が残り、平家落人の地で鷺狩りが行われたとの言い伝えが残る

③ 水切町

みずきり

砂丘の上にあるので井戸が深く崩れやすく水汲みが大変だったとのこと。その昔、旅の僧に水を与えなかったので、井戸水が濁れたことから「水切(みずきれ)」とも

④ 木下町

きのした

「小堂様」「将堂」の地名があるように木下将監(豊臣秀吉一族)の領地であったことが窺える。他に弓や馬の稽古場、馬の洗い場を表す地名が多く残っている

⑤ 小野町

この

田んぼは「千町ヶ沖」という低湿地内であって地面が低く、「小さい野」であった。毛利家の長屋門は堅牢な門構えであり、福井市の歴史を物語る建物である

⑥ 串野町

くしの

小さい谷が幾つもあり、楡型の野原から「串野」と呼ぶようになった。織田信長軍の焼き討ちでこの村で亡くなった人の魂が「苦しいの」と言い続けていたとも

⑦ 佐野町

さの

東西の砂丘地と南北両側の水田に囲まれた自然の要害地「狭野」であった。朝倉家家臣佐野家の屋敷があったことがうかがえる「館ノ内」「大門」などの地名が残っている

⑨ 浄土寺町

じょうどじ

その昔、一向宗浄土寺雲嶽首座という寺があった。七瀬川が氾濫するたびに、川上の八幡神社から井財天像が幾度もなく「浄土」を求めろかのようにこの地に流れ着いたとのこと

⑪ 三宅町

みやけ

朝廷への年貢を保管する「屯倉」であった。三宅山を「大島」と呼んでいたこともあり、大島姓が多い。「北島」と呼ばれる丘には古墳が残っている

⑬ 西中野町

にしなかの

鶴山から九頭竜川を望むとき、西側の真中に位置する松原と湿地であった。旧領地の留守番管理人と残った朝倉一族が池尻山の南麓に居を構えたのが始まりと言われている

⑮ 砂子坂町

すなごさか

古くから「市」がたっており、海に通ずる坂道を中心に賑やかに開かれていた。この坂道が砂地であったことから「すなごさか」と呼ばれたのが始まり

⑯ 小尉町

こじょう

朝倉家臣「小左衛門尉」が住んでいたところから「小尉」と付けられたとの言い伝えが残る。「こじょう」の読みから、小庄または小庄からきているとも

⑰ 昭和新町

しょうしん

昭和42年に浜四郷村藤瀬・円納が合併して昭和新町となる。円納はアイヌ語のウエン(水の害が多い)野からなり、藤瀬は藤葉の多い浅瀬の中洲であった

⑱ 砂子田町

すなごた

その昔、スナゴダ徳勝寺(市内に移転)があった。周りの大部分は畑地で、三国三里浜からつづく砂地であったことから「砂田」「砂小田」の意がかったとも

⑲ ガーデニングスクエア小野

この

平成14年(2002)4月より小野町の南に新しい町としてできる。「庭と人の輪のある町」とあり、ゆったりとした行まいと人の輪(和)を大切にしている

⑳ ガーデンコート川西

かわにし

平成17年(2005)4月より浄土寺町に新しい町としてできる。高台にある小さな中庭からは四季折々に移り変わる鶯の郷を望むことができる

